

# 【家庭掲示用】長崎市立晴海台小学校（令和6年度～） 台風接近による気象警報発令時の学校の対応について

## 前日

午前10時の気象庁予報時点で翌日の通学時間帯に、長崎市から、台風接近に伴う『暴風（雨）警報』『大雨警報』『洪水警報』のいずれかが発令されると予測されたり、教育委員会からの指示があった場合には、文書や安心・安全メールで臨時休業等の連絡をします。

## 当日

登校前  
午前6時30分時点で判断

警報発令中

警報なし

臨時休業

通常登校

登校後

臨時休業の決定後は、原則として、途中から登校させることはありません。事前に自宅での安全な過ごし方について、しっかりとご指導ください。

なお、臨時休業の際は、安全管理のため、校区内であっても子どもだけの外出は厳禁です。

台風の影響で、ご自宅付近や通学路の危険が考えられる場合は、保護者の判断で「欠席」を決めて、お子さんに指示を出してください。

なお、欠席させる場合は必ず学校へtetoruまたは、電話で連絡をお願いします。

警報発令

保護者引き渡しによる下校

晴海台小学校tetoruまたは、ホームページで連絡をします。

※登校時間帯に、居住地域に「避難指示」が発令された場合は、登校させないことを原則とします。

※テレビ、ラジオの報道及び長崎市防災無線による警報発令に十分ご注意ください。

※この対応ガイドラインはあくまでも基本線です。お子様の安全を第一に考え、柔軟に対応ください。